

各事業の公募情報について

● 省エネ・非化石転換補助金

(一次公募：3月30日～4月27日 二次公募：6月上旬～7月上旬 三次公募：後日公表)

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/>

● 省エネ診断 (公募期間：3月30日～予算上限に達するまで)

<https://shoeshindan.jp/>

● 住宅省エネキャンペーン

○ 総合TOP：<https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/>

○ 未来エコ住宅2026事業：<https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/>

(交付申請期間：申請開始～遅くとも2026年12月31日まで (予算上限に達した場合は当該時点まで))

○ 先進的窓リノベ2026事業：<https://window-renovation2026.env.go.jp/>

(交付申請期間：申請開始～遅くとも2026年12月31日まで (予算上限に達した場合は当該時点まで)

○ 給湯省エネ2026事業：<https://kyutou-shoene2026.meti.go.jp/>

(交付申請期間：申請受付開始～予算上限に達するまで (遅くとも2026年12月31日まで)

○ 賃貸集合給湯省エネ2026事業：<https://chintai-shoene2026.meti.go.jp/>

(交付申請期間：申請受付開始～予算上限に達するまで (遅くとも2026年12月31日まで)

令和7年度補正予算における省エネ支援パッケージ

1. 省エネ・非化石転換設備の導入支援

- 令和5年度補正予算から、省エネ・非化石転換設備更新に対して**3年間で7,000億円規模の予算**により、**複数年の投資計画に切れ目なく支援**することとしており、その**最終年度として、以下取組みを強化して継続**【675億円】（国庫債務負担行為含め総額2,450億円）
 - 設備単位型の強化（GXⅢ類型の創設：メーカー強化枠とトップ性能枠）**
 - 省エネ効果の高い機器の更なる普及拡大に向けて、**新たな類型（GXⅢ類型）を創設し、従来の支援水準を大きく上回る省エネ設備（トップ性能枠）等への支援を強化（補助率増加や新設への支援対象拡大等を措置）**。
 - サプライチェーンでの連携強化**
 - サプライチェーンの上流から下流の複数企業が協力して、それぞれの省エネ計画を作成し、一定の水準に達した場合に、当該計画に基づく設備更新を支援**するなど、サプライチェーンでの取組みへの支援を強化。
 - 水素対応設備の導入促進**
 - 水素対応設備**については、新設や改造も補助対象として加えるとともに、更新については更新前設備との併用を認める。

2. 省エネ診断

- 工場・事業場のエネルギー消費量等の見える化等を行い、改善提案を行う**省エネ診断により、省エネの取組みを行う中小企業の裾野を広げる**。引き続き、**省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進**するとともに、以下の取組みにより強化【33億円】
 - 改善提案の実現にむけて、**ソリューションを提案できる企業とのマッチングプラットフォームを創設**。

3. 省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、**高性能な給湯器（昼間の余剰再生エネ電気を活用できる機種やより性能の高い機種等）に対して集中的に支援**【570億円】。
- また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援**を実施【35億円】。
- これらの措置を、住宅の**省エネ効果の高い断熱窓への改修支援**【1,125億円、環境省】、**長期優良住宅・ZEH水準住宅の新築・住宅の省エネリフォーム等への支援**【1,300億円、国交省】、**ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援**【750億円、環境省】と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施予定。

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

（Ⅰ） 工場・ 事業場型

- 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助
 - 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
 - 補助上限額：15億円 等
- ※**サプライチェーン連携枠を創設**

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。
3年で37.1%の省エネを実現予定。

（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃転型

- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助
 - 補助率：1/2 等
 - 補助上限額：3億円 等
- ※**水素対応設備への改造等を補助対象に追加**

【キューボラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



（Ⅲ） 設備 単体型

- リストから選択する機器への更新を補助
 - 補助率：1/3 等
 - 補助上限額：1億円 等
- ※**トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）**

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



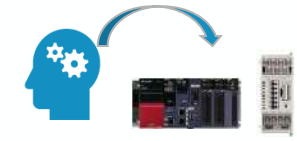
（Ⅳ） EMS型

- EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）
- 補助上限額：1億円

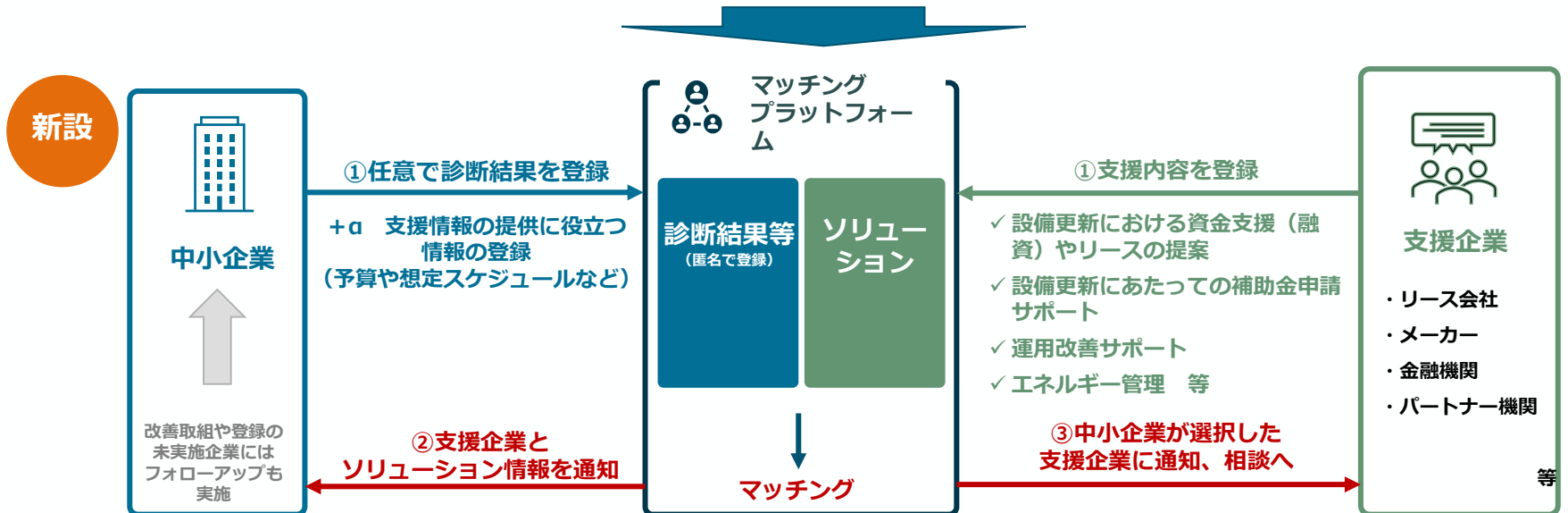
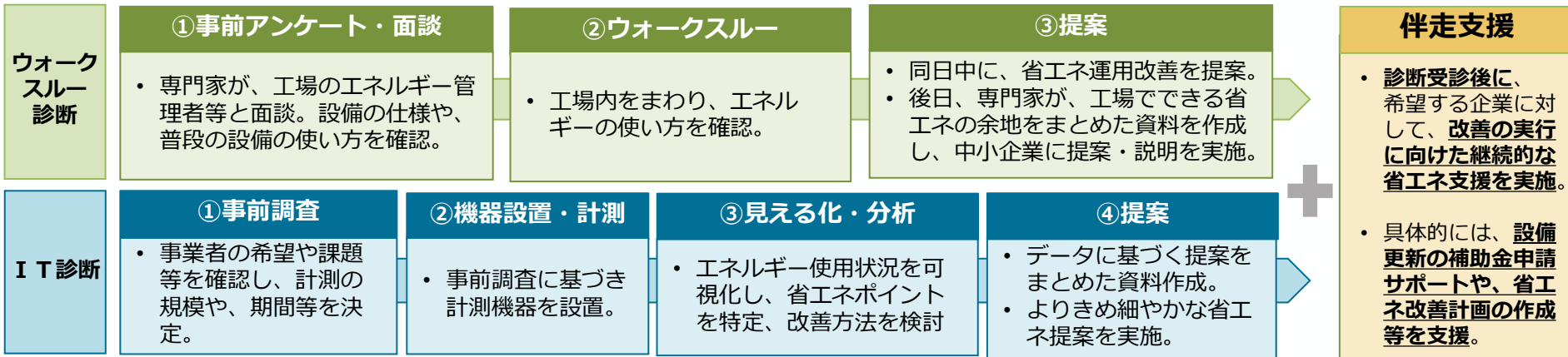
【見える化システムによるロス検出】



【AIによる省エネ最適運転】



「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。令和7年度補正では、**改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設**。加えて、**進捗状況のフォローアップを強化**（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。



住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(新築・リフォーム)

令和7年度補正予算	
・先進的窓リノベ2026事業(環境省)	1,125億円
・給湯省エネ2026事業(経済産業省)	570億円
・賃貸集合給湯省エネ2026事業(経済産業省)	35億円
・みらいエコ住宅2026事業(国土交通省・環境省)	2,050億円

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する措置や高効率給湯器の導入など、新築住宅の省エネ化や、既存住宅の省エネリフォームへの支援を強化することが必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、3省の連携により、「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」、「既存住宅の省エネリフォームを支援する補助制度」のそれぞれについて、各事業を組み合わせることで併用を可能とする。

対象

みらいエコ住宅2026事業

対象世帯	対象住宅	補助額 ()は1~4地域
すべての世帯	GX志向型住宅	110万円/戸 (125万円/戸)
子育て世帯等※	長期優良住宅	最大95万円/戸 (100万円/戸)
	ZEH水準住宅	最大55万円/戸 (60万円/戸)

※「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」

蓄電池を設置する場合の補助事業	補助概要	補助率
DR※ ¹ に対応したリソース導入 拡大支援事業(仮)※ ²	DRに活用可能な家庭用等 蓄電システムの導入を支援	3/10

※1デマンド・レスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。
※2別途申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受発注及び支払いは交付決定前の着手不可。

既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

○以下の各事業を組み合わせる場合には、ワンストップの一括申請の実施を予定している。

工事内容		補助対象	補助額	
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置	先進的窓リノベ2026事業	高性能の断熱窓 最大100万円/戸	
	2) 給湯器	高効率給湯器の設置	給湯省エネ2026事業	高効率給湯器 最大17万円/台
		既存賃貸集合住宅における エコジョーズ等取替	賃貸集合給湯省エネ2026事業	エコジョーズ/エコフィール 最大10万円/台
②その他のリフォーム工事※	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事	みらいエコ住宅2026事業	既存住宅の省エネ改修 住宅の子育て対応改修など 最大100万円/戸	

※ 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。